

マイナンバーカードでの受診

医療情報・システム基盤整備体制加算について

2023年4月から政府の方針でオンライン資格確認システム（保険証としてマイナンバーカード使用しての受診システム）が義務化されます。

それに伴い、当院ではマイナンバーカードを用いた顔認証システムを使用して受診が可能になりました。

2022年10月受診より医療情報・システム基盤整備体制加算【初診時にマイナ保険証利用時2点：3割負担で6円、非利用時4点：3割負担で12円】がかかります。

ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

令和3年3月より、マイナンバーカードが保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より高い医療が可能な！
初めて医療機関等で、顔認証システムを利用する場合は、必ず事前に顔認証登録を済ませてください。顔認証登録が完了していない場合は、マイナ受付が利用できません。

POINT 02
手続きなしで顔認証以上の一般的な支払が不要！
顔認証が完了していない場合でも、通常の受付窓口における保険証を提示するだけで済みます。

このステッカーが目印！

事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは、マイナポータル

保険証の代わりにマイナンバーカードで
マイナ受付